

中期事業計画の評価の公表

平成30年度～令和2年度

青森県信用保証協会

第5次中期事業計画(平成30年度～令和2年度)の評価

青森県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展のために貢献して参りました。

平成30年度から令和2年度までの3か年間の中期事業計画に対する実施評価は以下の通りです。なお、実施評価にあたりまして山田揚一弁護士、三上清隆公認会計士・税理士、金澤徳夫中小企業診断士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

(1) 地域経済及び中小企業者の動向

県内経済は、この間、大胆な金融政策などを柱とする政府の経済政策「アベノミクス」の効果等により緩やかな景気回復の動きが続いていた。しかし、令和元年10月の消費税率引き上げ以降、個人消費に弱い動きが見られるようになり、更に令和2年は新型コロナウイルスの感染拡大が幅広い分野に影響を及ぼし県内経済は急速に悪化した。その後、各種支援策や国内外の経済活動再開等により持ち直しの動きは見られるものの総じて厳しい状況が続いている。更に経営者の高齢化や後継者不足から休廃業・解散に至る企業の増加も目立っており、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は予断を許さない状況にある。

(2) 中小企業者向け融資及び保証の動向

県内金融機関の中小企業等に対する貸出金残高は平成30年度以降、増加傾向となっている。この間の保証動向は、国・県市町村特別保証制度を積極的に推進し、中小企業・小規模事業者の多様化する資金需要に対応した結果、増加傾向にあり、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症関連保証等への需要の高まりにより、対前年比で保証承諾が247.4%、保証債務残高が163.0%と大幅に増加した。

(3) 県内中小企業者の資金繰り状況

県内企業倒産については件数、負債総額とも低水準で推移しており、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い地域経済は大きな影響を受けたものの各種公的支援策の効果等により企業倒産は低く抑えられている。また、政府・日銀による金融緩和政策等もあり、県内金融機関貸出金残高は前年比プラスで推移しており、弾力的な返済条件緩和も継続されていることから、中小企業者の資金繰りは比較的安定した状況となっている。

(4) 県内中小企業者の設備投資動向

設備投資の動向については、製造業を中心に比較的安定して推移していたが、非製造業では減少の動きも見られ、全産業では減少傾向となっている。令和2年度は新型コロナの影響で設備投資にも慎重な姿勢が見られ、非製造業で減少幅が大きくなっている。設備資金保証状況は、対前年比で平成30年度が99.5%、令和元年度が107.2%、令和2年度が68.2%の実績となった。

(5) 県内の雇用情勢

緩やかな景気回復の流れの中で人手不足感が強まり、平成30年度及び令和元年度の平均有効求人倍率は1倍を超え、高い水準で推移していた。しかし新型コロナの影響等により急激に低下し、令和2年5月以降、有効求人倍率が1倍を下回る水準が続いており、令和2年度の平均有効求人倍率は0.95倍に留まるなど雇用情勢には厳しさが見られる。

2. 中期業務運営方針に対する評価

(1) 業務運営方針

1) 金融機関と連携した資金繰り支援

企業のライフステージに応じたプロパー融資と保証付融資の適切なリスク分担に取り組んだ結果、創業者への保証実績は平成30年度634件・51億円、令和元年度656件・52億円、令和2年度419件・31億円、協調融資の総保証承諾金額に対する協調支援割合は平成30年度は63.5%、令和元年度は62.6%、令和2年度は63.9%となった。

また、金融機関との勉強会等を通じ適切なリスク分担の認識共有に努めたほか、プロパー融資支援状況に着目した審査体制として企業毎に借入金残高推移表を作成し、継続的な金融機関の支援姿勢を引き出しながら資金繰り支援を行った。

2) 政策的保証制度の提案

中小企業者の資金繰り及び経営改善支援を目的とした「短期継続型保証」や前向きな資金需要を支援する「選ばれる青森への挑戦資金(未来を変える挑戦資金)」「創業関連資金」などを推進するべくキャンペーンを実施し、保証実績は平成30年度は前年比112.8%、令和元年度は前年比107.0%、令和2年度は前年比247.4%となった。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に係る保証制度により、保証承諾が大幅に増加した。

3) 目利き審査能力の向上

平成30年度、令和元年度は目利き審査能力向上のため、内部研修及び外部研修に積極的に参加させ保証審査担当者のスキルアップを図ったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため研修が中止となった。

信用調査検定は平成30年度5名、令和元年度6名、令和2年度2名が合格した。

事前協議体制及び研修等を通して審査能力の向上を図り、キャッシュフロー、企業の将来性、経営能力をより重視した保証審査を行った。

4) 期中管理体制の徹底

延滞については、企業の現況を速やかに把握し、本・支所・金融機関が一体となり方針の早期決定により調整に努めた。

個別案件については、支所と金融機関各支店が延滞管理を行っているほか、調整が進展しない案件の方針決定等は本部同士によるヒアリングを通じ延滞管理の徹底を依頼した。

また、金融機関に対して事故案件の早期把握、早期着手、期中管理の徹底と代位弁済の抑制を要請した。

令和2年度は、内部の担当者会議、研修会は中止を余儀なくされたが、各支所に対し早期の事故把握と延滞調整着手の指導を都度行った。

事後管理先への取組強化については、大口保証先の財務内容を3カ年累計で延べ265者を把握し、82者について事後管理報告書により、本・支所間で情報共有を図るとともに、必要に応じて企業訪問を行った。

5) 経営支援の取組強化

① 創業支援への取組み

創業者支援事業の拡充を目的に、平成30年度に創業支援課を新設し体制の強化を図るとともに、創業関連保証制度の他、創業サポート窓口等の創業者向けのサポートメニューについて、各金融機関との勉強会及び県・商工団体と連携した説明会等を通し、周知に努めた。その他、毎年度、創業者向けのセミナーを開催し、創業者への情報提供及びフォローアップに努めた。

② 経営改善支援への取組強化

企業訪問により事業者の課題をヒアリングの上、必要に応じて外部専門家を派遣し、経営改善計画策定支援等を3か年累計で延べ273者に対し実施した他、経営改善計画策定支援事業(405事業)を含む「経営サポート会議」を305回開催し、対象事業者の経営改善に取り組んだ。

③ 再生支援への取組強化

再生支援協議会との月例会の開催により情報共有に努め、同協議会が関与した70者の計画同意を行った。

④ 事業承継支援への取組強化

令和元年度に新設された「青森県事業承継ネットワーク」に参画し、同ネットワークの専門家と連携し事業承継機運の醸成に向け取り組んだ。

⑤ 経営支援業務の担い手の育成

関係機関と連携した内部職員向け研修会を開催した他、経営支援の先行している信用保証協会への業務視察を実施し、職員のスキル向上に努めた。

以上の取り組みにより、当協会が関与し、経営改善・再生支援を実施した企業数は3か年累計で延べ205者、従業員の雇用維持数は3,336名にのぼり、県内の雇用維持、倒産抑制へ一定の効果をもたらしているものと思われる。

6) 求償権管理の効率化

平成30年度より求償権を本部で一元管理したことにより、回収方針の早期決定や見直しを一貫して行うことが可能となった。

これにより、管理コストを考慮した取り組み・スタンスを取り入れ効率性を重視した管理・回収が図られた。

代位弁済前には期中管理担当者と管理回収担当者が一体となって要代位弁済先の早期回収に結びつけるべく回収方針の決定を行い回収に努めた。

また、求償権の分類・債権調査等の機会を捉え、債権の見直しを実施することで回収方針の決定、回収手段に着手した。

さらに、定期回収先の管理強化や保証免除等による一括回収の促進、担保物件処分の促進を図り、加えてサービスの適切な活用に取り組んだ。

回収事務の効率化のため適切な管理事務停止の措置を講じるとともに、時効完成案件等の求償権整理の促進を図った。

その結果、回収実績(元損)は、平成30年度は1,319百万円・計画比146.5%、令和元年度は887百万円・計画比104.4%、令和2年度は706百万円・計画比88.2%となった。

年々回収環境は厳しさを増しており、回収実績は減少基調にある。特に、令和2年度はコロナ禍による督促自粛等を余儀なくされたことが影響している。

7)コンプライアンス態勢等の強化

コンプライアンスへの対応では、「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、四半期毎に検証した。役員巡回時及び会議等での指導、内部研修により役職員の意識の共有化・統一化を図るべく取り組んだ。事務管理委員会・業務改善委員会等での協議事項を基に規則・規程等の変更を行い、各種リスク管理態勢の強化に努め、効果的な内部監査の実施により事務の厳正化に努めた。また、不当要求防止責任者講習に積極的に参加し最新の反社情勢の情報収集を図り、研修により職員の意識向上に努め、反社会的勢力等の排除に取り組んだ。

8)人材育成の充実

①中小企業診断士、協会資格検定等の業務に有効な資格取得の促進

中小企業診断士については資格取得者1名、一次試験合格者1名となった。また、信用保証協会検定についても毎年度積極的に受検し、平成30年度以降3ヵ年において、マスター合格者1名のほか、アドバンス4名・ベシス8名の合格結果となった。インキュベーションマネージャーの資格取得者は2名となった。

②外部研修・通信教育の積極的参加

全国信用保証協会連合会主催の研修を主体に、業務に有効と思われる外部研修や通信教育受講を積極的に行った。

③内部研修の充実

日本政策金融公庫や業務上で関連する団体から講師を招き、研修会を実施するなど内部研修の充実にも取り組んだ。

3. 外部評価委員会の意見等

中小企業・小規模事業者を取巻く環境が厳しい状況の中、政策的保証制度をはじめ協会独自に創設した保証制度を適切に推進することによって、金融の円滑化に寄与しており、公的機関としての使命を果たしていると思われま

す。また、創業支援の取り組みについては、創業セミナーを継続的に開催する等、積極的に行ったことにより、地域の活性化に寄与したことが窺われます。

さらに、企業訪問等、事業継続に向けた経営改善支援・再生支援体制の充実、事業承継支援への取り組みも強化するなど、中小企業・小規模事業者の多様化するニーズに即した対応をしており、地域社会に密着し、中小企業者の良きパートナーとしての役割を担っていると思われま

す。今後とも、経営基盤の強化に努め、職員の能力向上を図りながら地域経済の発展、活性化に大いに貢献し「信頼される協会、顔の見える協会」としての活躍・発展を期待します。